

備考 (別紙1-3) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE（科学的介護情報）につき該当する番号に○印を付してください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）
- 3 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業員の勤務の体制
- 4 「割引」を「あり」と記載する場合は「地域密着型サービス事業者等による介護給付
- 5 「訪問看護体制減算」、「看護体制強化加算」及び「サテライト体制未整備減算」
- 6 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、
- 7 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、
（例）－「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「夜間勤務条件基準」…夜
- 8 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行
- 9 「入浴介助加算」については、浴室の平面図等を添付してください。
- 10 「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」及び「栄養マネジメント強化体制」に
- 11 「夜間看護体制」については、「夜間看護体制に係る届出書」（別紙9）を添付し
- 12 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-3）を、
- 13 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する
- 14 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。
看護職員、介護職員、介護従業者、介護支援専門員の欠員（看護師の配置割合が基
- 15 「日常生活継続支援加算」については、「日常生活継続支援加算に関する届出書」
- 16 「入居継続支援加算」については、「入居継続支援加算に係る届出書」（別紙20）
- 17 「配置医師緊急時対応加算」については、「配置医師緊急時対応加算に係る届出書
- 18 「テクノロジーの導入」については、「テクノロジーの導入による日常生活継続支
- （別紙20-2）、「テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書」
- 19 「褥瘡マネジメント加算」については、「褥瘡マネジメントに関する届出書」
- 注 地域密着型介護予防サービスについて、一体的に運営がされている地域密着型サー

備考 (別紙1-3) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス サテラ

- 備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所で一部事業を実施する出張所等がある場合に

報システム（Long-term care Information system For Evidence）への登録欄、その他該当する体制

（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。

「及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。

「費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5-2）を添付してください。

については、「看護体制及びサテライト体制に係る届出書」（別紙8-3）を添付してください。

「緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8-4）
それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。

「勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等

）が可能な場合に記載してください。

については、「栄養マネジメント体制に関する届出書」（別紙11）を添付してください。

してください。

「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-4）を添付してくだ
る届出書」（別紙12）～（別紙12-6）までのいずれかを添付してください。

（標準を満たしていない場合を含む。）…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。

」（別紙16）を添付してください。

）を添付してください。

書」（別紙21）を添付してください。

支援加算に関する届出書」（別紙16-2）、「テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関
（別紙22）のいずれかを添付してください。

」（別紙23）を添付してください。

・ビスに係る届出の別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要とするこ

イト事業所

について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

等欄に掲げる項目

、
} を添付してください。

。

ください。

する届出書」

と。